

# 令和 8 年度消防吏員募集要項（一般募集）

益田地区広域市町村圏事務組合  
益 田 広 域 消 防 本 部

益田地区広域市町村圏事務組合消防吏員の採用試験を次のとおり行います。

## 1 採用予定職種、採用人員等

職 種	採用人員	職 務 内 容
消防吏員	6 名程度	益田広域（益田市、津和野町、吉賀町）の消防機関等（消防本部、消防署、消防分遣所）に勤務し、消火・救助・救急活動及び予防業務等に従事

## 2 受験資格

### (1) 年齢

平成 8 年 4 月 2 日から平成 2 1 年 4 月 1 日までに生まれた人

### (2) 学歴・性別

不問

### (3) 視力

視力（矯正視力を含む。）両目で 0.8 以上かつ一眼でそれぞれ 0.5 以上の人

### (4) 聴力

左右ともに正常な人

### (5) 免許条件

普通自動車（AT 限定不可）又は準中型自動車の運転免許を有する人、若しくは採用後 1 年以内に同免許を取得可能な人であり、採用後大型自動車免許を自己で取得する意思のある人

### (6) 住居条件

採用後において益田広域消防本部管轄区域内（益田市、津和野町及び吉賀町）に居住できる人 ※別紙地図参照

以上の受験資格にかかわらず、日本国籍を有しない人及び地方公務員法第 16 条の欠格条項に該当する人は、受験できません。

## 3 申込受付

・期間：令和 8 年 7 月 1 日（水）～ 令和 8 年 8 月 1 9 日（水）

・時間：8 時 3 0 分から 1 7 時 1 5 分までとします。

※郵送による受験申し込みは、8 月 1 9 日（水）1 7 時 1 5 分必着とします。

#### 4 第一次試験

試験の種類	内 容
教養試験	消防吏員として必要な一般的知識について高等学校卒業程度の択一式による試験を行います。
適性検査	消防吏員としての適応性について択一式による検査を行います。
体力試験	消防吏員として職務上必要な体力について試験を行います。 (トレーニングウェア、運動靴等、運動のできる服装を準備してください。)
作文試験	公務員として必要な表現力、課題に対する理解力等について試験を行います。(作文試験の採点は、第一次試験合格者のみ行います。)

#### 5 第二次試験

試験の種類	内 容
口述試験	個別に面接を行います。

#### 6 試験日時、場所及び合格発表

区 分	試 験 日 時	試 験 場 所	合 格 発 表
第一次試験	令和8年9月20日(日) 受付 8時00分から 試験 8時30分から	益田広域消防本部	受験者へ合否を通知するとともに、当消防本部ホームページに合格者の受験番号を掲載します。
第二次試験	令和8年10月中旬予定	益田広域消防本部	受験者へ合否を通知します。

\*受験票は申込み締切後送付しますので、試験当日必ず持参してください。

なお、9月10日(木)までに到着しないときは、益田広域消防本部総務課へ照会してください。

#### 7 加点制度

救急救命士の資格を有する人に対して、第一次試験の教養試験の得点に素点として加点します。

項 目	加点点数	基 準
救急救命士資格加点	10点	救急救命士の資格を有する人

#### 8 採用予定年月日

令和9年4月1日を予定しています。

## 9 提出書類

- ・採用試験受験申込書（折り曲げないでください。）
- ・連絡用封筒2通（長形3号 120mm×235mm）にそれぞれ110円切手を貼り宛先を明記したもの。
- ・救急救命士資格を有する人は、その資格を証するものの写し

## 10 受験手続

採用試験受験申込書は、消防本部（署）、消防分遣所、広域圏内市町役場、益田公共職業安定所及び広域圏内各高等学校にあり、当本部ホームページ（<http://www.fd-masuda.net/>）からもダウンロードできますので、必要事項を記入し、消防本部(総務課)に持参又は郵送してください。なお、郵送による場合は、封筒の表に「受験申込書在中」と朱書きしてください。

## 11 給与等

- ・給与は益田市の給与規定を準用し支給します。
- ・採用後は、専門的知識及び技術を習得するため、島根県消防学校に入校します。  
(約8ヶ月全寮制)
- ・勤務時間  
毎日勤務：8時30分～17時15分  
交代制勤務：8時30分～翌8時30分（実労働時間15時間30分）

## 12 試験会場案内図

- ・益田広域消防本部（島根県益田市久城町300番地5）



## 交通案内

### ○バス利用

- ・JR 益田駅（久城線） → 久城南バス停 → 徒歩 1 分
- ・萩・石見空港（益田駅行き） → 益田駅（久城線） → 久城南バス停 → 徒歩 1 分

### ○自家用車等

- ・益田道路 久城 IC から約 300m



## 13 書類の提出先及び問合せ先

〒698-0001 島根県益田市久城町300番地5

益田広域消防本部 総務課

TEL 0856-31-0119 (代表)

0856-31-0220 (総務課)

・益田広域消防本部管轄区域

# 位置図

